

基本政策専門調査会・施策検討WG 第5回会合  
議事要旨

1. 日時：平成17年8月23日(火) 9:30～12:00

2. 場所：新霞ヶ関ビル1階 CSTP会議室

3. 出席者(敬称略)：

(メンバー)

薬師寺泰蔵(座長)	基本政策専門調査会会長代理
垣添 忠生	基本政策専門調査会専門委員
小宮山 宏	基本政策専門調査会専門委員
庄山 悦彦	基本政策専門調査会専門委員
若杉 隆平	基本政策専門調査会専門委員

(アドバイザー)

阿部 博之	基本政策専門調査会会長
岸本 忠三	基本政策専門調査会委員
柘植 綾夫	基本政策専門調査会委員
黒川 清	基本政策専門調査会委員

他、事務局

4. 議事概要

(1) 報告書骨子、検討のための素案について  
事務局より資料説明。

(意見)

(人材の確保、育成、活躍の促進について)

自校出身者比率について公表することは妥当であるとしても、人材確保に努力した結果として比率が高まることはあり得るため、これを認めるか否かについては議論が残されており、整理すべき。

博士課程を経た人材に対して産業界は然るべき処遇をすべきであるが、その際には企業側の期待する博士像について大学側が十分理解しておくことが必要。

「モノから人へ」という大きな方向性を理念として書いておくことが必要。

女性、外国人、自校出身者に関して数値目標の有無に差があることに違和感あり。数値目標よりもむしろ基盤や仕組みを整備することが大事。異分野間の競争や切磋琢磨が新しい学問や科学技術分野の創生を生むと言われることからここでは自校出身者比率の抑制が掲げられているが、日本ではインブリーディングの成功例も多く存在しており、人材確

保の努力の結果として自校出身者比率が高くなった場合には、堂々と公表すればよいのではないか。

明治の大学令以降の階層的な部分を反映し、一部の大学で自校出身者率が高く、他の大学は比較的低いという実態だと思われるが、こうした環境下にあることを国民一般に対して示すことが重要であるとともに、外部から来られた、自校出身ではない先生にも優秀な先生がいるということを経験者が認めていくためにも、自校出身者率について議論をした方がよい。

定年後の高齢者が能力を有効に活かすためにも、競争的研究資金を導入する仕組みは大事なこと。欧州でも、外部資金を活用できる仕組みを導入することにより、定年制の年齢を上げることなく、優秀な研究者の海外への流出を止めようとして取り組んでいる。また、高齢者については、研究職以外の立場で、大所・高所から広い視野をもって取り組むことも有意義。

#### ( 絶えざるイノベーションの創出 )

先端融合研究領域の拠点形成については具体的なイメージについて記述すべき。大学と公的研究機関が中核となるだけでなく、産業界も加わるというスタンスをはっきりした方がよい。

先端融合研究領域の拠点では、産業界も参画した、世界に冠たる、10年くらい先を見据えた基本的研究を取り扱ってほしい。

民間企業から大学への研究費受け入れ額については、5割以上増額という数値を掲げるのではなく、例えば「大幅増額を図る」などの言いぶりの方がよい。産業界には大学との協力の意向はあると思うが、5割の妥当性が不明であるとともに、国の財政負担はその分必要なくなるという主張にも繋がりがかねない。

シーズの発掘だけではイノベーション創出の強化にはならないため、「産学協働によるシーズの発掘・育成」(資料1)については「及びニーズとのマッチングメカニズム強化」を追記すべき。

技術革新を狙う研究開発の強化等の記述に関して産業界の姿がほとんど現れていないため、目的基礎研究や応用研究を推進する制度の整備については「産業界の見識を適切に反映しつつ」という文言を提案したい。先端融合研究拠点については、産業界の「協力」ではなく、「参画」が行われると記述するなど、産学官の三位一体であるという表現にしてほしい。

優れた研究成果を実用化につなぐ仕組みに関する記述においては、「産業界における実用に活用される」という観点や、「産官学連携の仕組み」という表現を含めてほしい。

大学のシーズと産業界のニーズは、マッチングすればどうなるという単純な話ではなく、双方がシナジーで生まれていくものだという感覚で進めるべき。「産学官協働の技術育成」が重要であり、先端融合領域拠点形成はその具体的な提案のひとつという位置づけではないか。

日本では、カリフォルニア州などに比して国土が狭いにもかかわらず多くの人口を抱えながら産学連携等の拠点をたくさん作っているが、今後は何処に如何なる拠点を作ることかという戦略を考えるべき。

「絶えざるイノベーションの創出」という表題について、「イノベーター日本」という目標のひとつが突出した感は特になく問題はない。

#### ( 研究開発マネジメントの改革 )

競争的資金に関連して望ましい競争の姿について記述されているが、本来競争とは一定のルールの下で創意工夫を行うことであることから、望ましい姿を予め想定する書きぶりではなく、むしろ競争による研究の活性化という方向性を伝える方がよい。競争に関連する大学の基盤的条件について述べているただし書き部分は不要。

競争的資金と基盤的資金との関係については、大学が自発的・自主的な研究を行えるようにエンダウメントに相当する基盤的資金の手当が必要であると同時に、外部のリサーチファンドである競争的な資金も必要であることから、両者は代替的・補完的なものではなく、双方ともに必要だという考え方の方がよい。

研究費の効果的・効率的活用の一環として、予算の使用に関する制度の弾力化について記述してほしい。

研究費の効果的・効率的活用については、連携施策群のマネジメントの一層の充実や民間の研究開発マネジメント手法の活用について記述すべき。

若手研究者と高齢の研究者については記述があるが、それらの中間的な位置づけにある研究者に関する本筋の議論についても、エフォート管理との関係も踏まえて考慮しておくべき。運営費交付金により人件費が手当されている研究者については、競争的資金を受け取る場合のエフォート管理に関する議論が起きる筈。

競争的資金の獲得により運営費交付金の人件費の節約などを進めた国立大学法人に対しては、制度改革などにより効率化努力の結果としての余剰金の留保を認める等、不利にならないような仕組みを考えることも必要。

エフォート管理の導入においては、第2期計画作成の際も検討したが、米国の制度をそのまま導入するのではなく、社会構造や文化の違いを考慮した上で適当か否か十分検討すべき。基本的なことを理解しておかないと、末端の現場では混乱する。

全般について言えることだが、取組の記述にあたっては、第1期及び第2期計画の成果を踏まえた上で、措置が残された部分あるいは新たな問題が顕在化した部分などと整理した上で、第3期の取組を提案するのがわかりやすい。

エフォート管理については、時間をどれだけ割くかという、これまで取り扱わなかった観点を取り込もうとするものであり、付随する体制等の問題については別途改善を図ればよいのではないかと。

日本型のシステムの中でエフォート管理を如何に進めるかを検討することが課題。

(大学、公的研究機関、民間企業の役割)

世界トップクラスの研究教育拠点を30程度形成するという目標において、例えば分野別の論文引用数が10位くらいに入るとをいろいろな大学が目指すことは、大学の個性化を進めることにもなり、大変よいこと。

立派な先生でも論文引用が少ない場合があることなどから、世界トップクラスの形成を考える場合、個人に対して当てはめるのではなく、組織を念頭に行う方がよい。

COEの考え方については、10年前と変わらず同じ議論が繰り返されている感あり。本来COEは優秀な人と一体。その発展には優秀な人の流動性が必要であるが、我が国では大学が予算獲得する目的でCOEを形作って人の異動が許されない状況にあるなど、依然として問題がある。若い研究者が教授等から自然に自立できる機会を与えられるような文化が根付くことが必要。日本では、ある分野で論文引用件数が多いとしても、自立できない研究者がたくさん居るから発表論文の絶対数が多いだけであり、引用される比率は低いのが実態。若い研究者による新しい研究成果が出た時に、産業化と上手くかみ合っていくような目配りができていることも必要。

(科学技術振興のための基盤の整備)

施設だけではなく、基盤的な設備を作ることが重要。補正予算による手当が困難となる中で、数億円から数百億円に至る種々の設備について確保する仕組みを確立することの必要性をCSTPが謳うべき。

大学等の組織にとって基盤となる数億円程度の設備については、必要な手当ができるようにすべき。施設・設備とも、通常予算で手当てしていくという視点が重要。

資金を得るために様々な工夫をせざるを得ない状況下で、第3次科学技術基本計画を如何に進めていくかという点を記述すべき。

補正予算に頼るのは本来の姿ではなく、基本的には本予算を確保していくという考え方を取るべき。そのためには何が必要となるのか明示的に示すとともに、併せて第3期の総額目標を謳うことが大事。

(総合科学技術会議の役割)

科学技術振興のための規制改革・制度改革を取り扱う際には、科学技術分野が比較的規制を受けていない分野であることを踏まえ、ある程度具体的な例示を示して議論する必要あり。

法令上・制度上の規制の緩和と慣習的問題の解決との双方を進めるべき。様々な規制によって研究が産業に繋がらない問題が間違いなくあると思われるので、こうした問題点を目に見える形で記述すべき。

大学の現場では、予算の繰り越しや起債・長期借入の目的制限、研究支援人材の雇用等、規制に縛られて柔軟に行われず、活力が失われている面が多い。理想的な方針が末端においても実現されるよう、正しく記述し進めていくことが必要。

システムの様々な問題について効率的な方向に改革していくことは、第3期計画の目玉になるべき。骨太なことはもちろん、ある程度詳細な事項についてもCSTPが提示し、各省に協力を求めることが必要。

CSTPが規制等の改革を奨励することにより、従来より改善を望んでいる関連省庁においても取組み易くなる筈。

規制等の改革については、最後の「CSTPの役割」の項目の中に留めず、それ自体が重要な問題であると捉え、イノベーションの創出等の中の課題として格上げし、制度上の問題と運用上の問題とに整理しながら、より強く提示する記述が望ましい。CSTPが適切にフォローし注文をつけていくという形がよい。

省庁横断的な大規模・長期のプロジェクトについて、CSTPが責任をもって運営する体制を整備してほしい。

CSTPでは、独自のプロジェクトを管理・運営することは公平な評価や査定を行う上で問題があるという議論が過去にあったことから、プロジェクト予算を持たず、「知恵の場」としてSABC評価や連携施策群のとりまとめを行っているところ。現状では、人員体制の観点からも独自のプロジェクト運営は困難。

(その他)

報告書骨子については、規制緩和の問題を如何に記述するかによるが、まとめ方として資料1 - 2の方が望ましい。

(了)